

厚和地区 土地改良事業計画概要書

1	目的 本地区の面的整備事業は総合的な基盤整備が実施されておらず、耕区は不整形で狭小な区画が大半を占めているため、大型農業機械の導入が出来ず、効率的な営農作業の妨げになっている。また、用排水分離がされておらず、暗渠排水も未整備で排水性が不良なため、汎用的な農地利用が困難であり、高収益作物の導入を妨げる要因となっていることより、農業経営の安定化を図る対策が急務となっている。 畑地化ほ場においても、総合的な基盤整備が実施されておらず、暗渠排水も未整備で排水生が不良なため、高収益作物の導入を妨げる要因となっていることより、農業経営の安定化を図る対策が急務となっている。												
	(1) 地域の所在		北海道勇払郡厚真町										
	(2) 地域の現況												
	ア 地 形		本地区は、厚真町市街地から南約20kmに展開する二級河川厚真川と準用河川軽舞川に隣接する地域で、地形は1/500の傾斜を有し、標高は3m～8mである。										
	イ 地 質		火山性土										
	ウ 土 壌		田一様質褐色低地土 畑一中粗粒褐色低地土、淡色黒ボク土										
	エ 気 象												
	平 均 気 温		6.6℃				かんがい期平均気温				15.9℃		
	平 均 降 水 量		1,010.7mm				積雪深		90cm		平均降水日数		134.8日
	根 雪 期 間		12月26日から3月6日				無霜期間		4月30日から10月17日				
	オ 水利状況		準用河川軽舞川から第1揚水機場にて取水。										
	カ 営農状況		本地区の水田地帯は水稻を基幹とし、小麦や大豆、ブロッコリーを組み合わせた複合営農が行われており、畑地帯は牧草や青刈りとうもろこしの作付が行われている。										
	キ 地域環境の概況		本地区は、厚真町市街地から南約20kmの2級河川厚真川と準用河川軽舞川に隣接する農業地帯であり、河川・森林やその地域にすむ動植物など豊かな自然環境がある。										
	(3) 地積及び受益戸数												
	区分		地目		田	畑	道路	水路	雑種地			計	受益戸数
			(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)			(ha)			
	区画整理	現況	18.9	16.9	0.1	0.7	0.6					37.2	5戸
		計画	17.0	16.8	0.4	3.0						37.2	
	農業用排水施設	現況	18.9									18.9	2戸
		計画	17.0									17.0	
		現況										0.0	戸
		計画										0.0	
	全体	現況	18.9	16.9	0.1	0.7	0.6					37.2	5戸
		計画	17.0	16.8	0.4	3.0	0.0					37.2	
3	(1) 事業計画内容 耕地の大区域化を図るとともに、用排水路・暗渠排水を整備することにより、担い手農家への平均経営面積の拡大、また効率的で省略的な水管理・ほ場管理の実現を目指す。												
	(2) 環境との調和への配慮 工事施工時には、周辺河川への土砂や汚濁水の流出を防止し、自然環境に配慮するとともに、工事において使用する施工機械は、低騒音、低振動、排対型とする。												
基本計画													
4	工事又は管理の要領	主 要 工 事 計 画	事業種				受益面積		事業量及び事業内容				
							ha						
			区画整理				36.9		整地工：33.8ha 暗渠排水：33.8ha 農業用水路：2,177m 農業用排水路：2,760m 耕作道：676m				
			農業用排水施設				18.9		農業用水路：200m 揚水機場：1基				
	造成又は改良される施設の管理方法等	施設名				管理団体名				管理方法			
		農業用水路（揚水機場、用水）				厚真町土地改良区				草刈、補修等			
		農業用排水路（排水）				厚真町土地改良区				草刈、補修等			
		農業用道路				厚真町土地改良区				草刈、補修等			

5

換地計画の要領

(1) 換地計画樹立の必要性

本地区は、農業競争力強化基盤整備事業により区画の整形化等生産基盤の整備を図り、農業の近代化を目指している。また、併せて分散した農用地の集団化を図ることとしていることから、本事業により改変される権利関係の調整並びに農用地の集団化を図る上で換地計画の樹立が必要となる。

(2) 換地計画樹立の基本方針

ア 従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3ヵ月以内に測量士等の資格を有するものが測量した実測図及びその土地に隣接した土地の所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出があった地積とする。

イ 農用地集団の方法

換地区	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法				
		位置選択	1戸当たりの目標団地数	区画畦畔の取り扱い		
厚和	該当なし	換地は各人の従前の土地が最も密着した位置を中心に選択する	1戸当たりの団地数は概ね1団地を目標とする	固定畦畔		
ウ 非農用地の換地方針						
換地区	種類	非農用地区域の位置の概略	面積	換地の手法	換地取得予定者	その他

エ 清算の方法

(3) 土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

換地区	機能交換に係る土地				一般公有地	合計
	国有地	道有地	市町村有地	計		
厚和	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	該当なし	該当なし	該当なし	0.0	0.2	0.2

(4) 換地処分の時期に関する特則

本地区の換地区全部について区画整理工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項で準用する第54条第2項ただし書の規定に基づき換地処分を行うことができる。

6

費用の概算

事業種	事業費（千円）	負担区分			工期
		国	道	地元	
区画整理	1,046,700	575,685	340,178	130,837	R9～R17
農業用排水施設	353,300	194,315	114,822	44,163	R9～R17
計	1,400,000	770,000	455,000	175,000	

7

効用

区画整理	(1) 事業の効用			
	大区域化による農作業効率の向上、暗渠排水整備による農業生産の向上 総費用総便益費については、1.12と1.0以上となっている。			
	(2) 事業効果額			
	効果項目	食料の安定供給確保に関する効果	農業の持続的発展に関する効果	その他
	年総効果額（千円）	66,244	6,805	4,535
農業用排水施設	(3) 事業負担の見通し			
	事業費の負担については、増加所得償還率で40%未満であるため問題ない。			
	(1) 事業の効用			
	農業用水路及び揚水機場の整備による農業生産の向上 総費用総便益比については、1.22と1.0以上となっている。			
	(2) 事業効果額			
	効果項目	食料の安定供給確保に関する効果	農業の持続的発展に関する効果	その他
	年総効果額（千円）	29,490	6,520	2,351
	(3) 事業負担の見通し			
	事業費の負担については、総所得償還率で20%未満であるため問題ない。			

8

他事業との関係

(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法	9 計画概要図 別紙
該当無し	10 その他
(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法	
該当無し	

